

予防接種を受けに行く前の注意

【予防接種を受けることができない人】

・明らかに発熱している人（接種会場で測定した体温が37.5℃以上の人）

・重い急性疾患にかかっていることが明らかな人

・接種しようとする予防接種のワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人

※アナフィラキシーとは、接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗・顔の腫れ・ひどいじんましん・吐き気・嘔吐・声が出にくい・息苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことで、

・1年以内にけいれんを起こしたことがある人（熱性けいれんの場合は2か月良好に経過すれば接種可）

※ただし、かかりつけ医が予防接種を受けても良いと判断した場合は接種可（てんかんは除く）。

・病気にかかり治ってから、下記の期間を経過していない人

4週間以上			2週間以上（解熱後）		
麻疹（はしか）	風しん（三日ばしか）	水痘（水ぼうそう）	手足口病	突発性発疹	百日咳
おたふくかぜ		無菌性髄膜炎	ヘルパンギーナ		インフルエンザ

※ただし、接種医が予防接種を受けても良いと判断した場合は接種可。

・BCGでは、外傷などによるケロイドが認められる人

・BCGでは、結核にかかったことのある人

・麻疹（はしか）、風しん、水痘の予防接種では、妊娠していることが明らかな人

・その他、医師が予防接種を行うのに不適切な状態と判断したとき

【医師とよく相談が必要な人】

・心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気、発育障害などで治療を受けている人

・以前に予防接種を受けた時に、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを思わせる異常がみられた人

・薬の投与を受けて皮膚に発疹ができたり身体に異常をきたしたことがある人

・けいれん発生後1年以上経過しているが、抗けいれん剤の投与を受けている人、または以前にも数回起こしている人

・ワクチンには抗原のほか抗生物質、安定剤などが入っています。

また一部のワクチンには培養に使う卵の成分が入っていますので、これらにアレルギーがある人

・免疫状態を検査して免疫機能に異常があると指摘された人及び免疫抑制をきたす治療を受けている人

・BCGでは、結核に感染している疑いのある人（家族など身の回りに結核患者がいて長期に接触があった場合など）

予防接種を受けたあとの注意

- ・接種を受けた後30分は、お子さんの様子をよく観察してください。急な副反応は、この間に起こることがあります。
- ・接種したところは清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は差し支えありません。
- ・接種当日はいつもどおりの生活ができますが、過激な運動はさけてください。
- ・接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ・局所の異常反応や体調の変化、高熱、けいれんなどの異常な症状が出た時は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ・生ワクチン接種（注射）後27日間は、別の種類の生ワクチン接種（注射）を受けることができません。

予防接種の受け方

- ・集団接種と個別接種があります。

予防接種の種類など詳しくは、市ホームページ・保健センターだより・市広報などをご覧ください。

【集団接種・個別接種の共通事項】

- ・受ける予防接種について、こんにちは赤ちゃん訪問でお渡しする予防接種の冊子を読みます。
- ・接種を受けるお子さん（被接種者）の日頃の状態をよく知っている保護者が一緒に行きましょう（原則、保護者の同伴が必要）。

※保護者が特別な理由で同伴することができない場合

被接種者の日頃の健康状態をよく知っている親族等が同伴することは差し支えありません。

その場合、保護者の同意する"委任状"を予診票と併せて提出してください。

- ・持ち物 母子健康手帳（接種間隔の確認に必要となります。忘れないようにしましょう）、予診票、筆記用具
 ※医療機関の場合：健康保険証、医療証など

【集団接種】

- ・予約制です。接種日の前週水曜日までに保健センター（TEL367-1300）へ申込みが必要です。
- ・日程など詳しくは、市ホームページ・保健センターだより・市広報などをご覧ください。

【個別接種】

- ・大阪狭山市内・富田林市内・河内長野市内の実施医療機関で接種することができます。
実施医療機関・予防接種の種類など詳しくは、市ホームページ・保健センターだより・市広報などをご覧ください。
- ・やむを得ない理由で3市以外の市町村に所在する医療機関での接種を希望される場合
医療機関の所在する（依頼先の）市町村の予防接種担当課に「予防接種実施依頼書」の必要の有無、接種費用についてなど必ずご確認ください。

「予防接種実施依頼書」の発行が必要な場合には、保健センターに申請が必要です。

接種費用が全額実費となる場合には、償還払い（返金）制度があります。接種前に手続きが必要です。